

子宮頸がん予防ワクチン

接種機会をのがした方の接種（キャッチアップ接種）について

この度、国の検討部会において、ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたことから、積極的な接種勧奨が再開されました。接種勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保する観点から令和7年3月31日までの間、従来の定期接種の対象を越えて接種を行う「キャッチアップ」を実施させていただきます。

【令和6年度 対象者】

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ

*過去に1回又は2回の子宮頸がんワクチン接種歴がある方は、残りの回数の接種のみ行います。
(接種履歴は、母子手帳等をご確認下さい)

積極的勧奨の再開に伴い、令和6年度に新たにキャッチアップ対象者（平成19年4月2日～平成20年4月1日生）となる方は、定期接種対象の年齢を過ぎても令和7年3月31日まで接種は受けられます。

【接種期間】

令和4年4月1日～令和7年3月31日

【接種費用】

無料